

経理担当者のための消費税軽減税率制度等説明会の開催について

消費税軽減税率制度の実施まで3ヵ月を切りました。

江東東税務署と公益社団法人江東東法人会の共催で「経理担当者のための消費税軽減税率制度等説明会」を下記のとおり開催することといたしました。

先着30名で予約不要です。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

記

令和元年 7月30日(火)	令和元年 12月19日(木)
令和元年 8月28日(水)	令和2年 1月23日(木)
令和元年 9月26日(木)	令和2年 2月21日(金)
令和元年 11月26日(火)	令和2年 3月24日(火)

いずれも時間は、15:30~17:00までです。

会場：江東東法人会館（江東区亀戸2-17-15）2階会議室

お問合せ先：江東東税務署 法人課税第1部門 TEL 03-3685-6311 内線2615
税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。